

令和7年度 箕輪町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

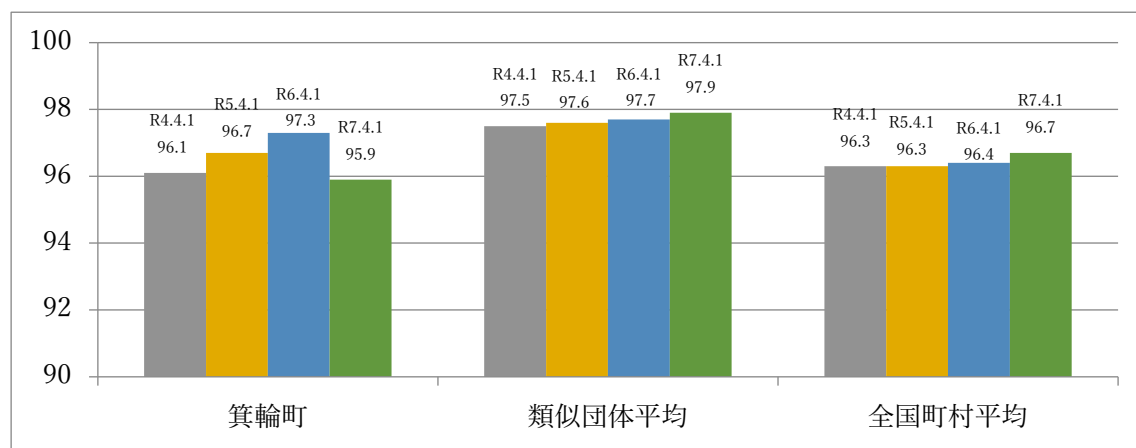
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 5年度 の人件費率
令和 6年度	人 24,387	千円 12,633,538	千円 311,446	千円 2,458,458	% 19.5	% 18.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人 当たり給与費 B / A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 192	千円 658,896	千円 103,450	千円 269,528	千円 1,031,874	千円 5,374	千円 5,791

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和 7 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

※ 人事委員会を設置していないため省略

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において 3 級から 7 級までの初号 近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8 級から 10 級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和 7 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3 級から 7 級までの初号 近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の 8 級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 2 7 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
箕輪町	43.0 歳	321,400 円	378,127 円	347,942 円
長野県	44.8 歳	336,600 円	405,603 円	369,759 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	40.8 歳	318,509 円	386,712 円	352,532 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
箕輪町	57.8 歳	3 人	302,400 円	305,200 円	306,258 円
給食技師	57.8 歳	3 人	302,400 円	305,200 円	306,258 円
長野県	*	*	*	*	*
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円
類似団体	50.8 歳	7 人	277,896 円	301,857 円	291,148 円
区 分	民 間			参 考	
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B	
箕輪町	飲食物調理従事者	44.8	269,200 円	1.13	
給食技師	飲食物調理従事者	44.8	269,200 円	1.13	
長野県	—	—	—	—	
国	—	—	—	—	
類似団体	—	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
箕輪町	—	—	—
給食技師	5,163.2 千円	3,500.2 千円	1.48

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		箕 輪 町	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	230,500円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	198,700円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	188,000円	193,200円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大 学 卒	290,700 円	356,400 円	383,000 円	394,400 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	386,100 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	343,800 円

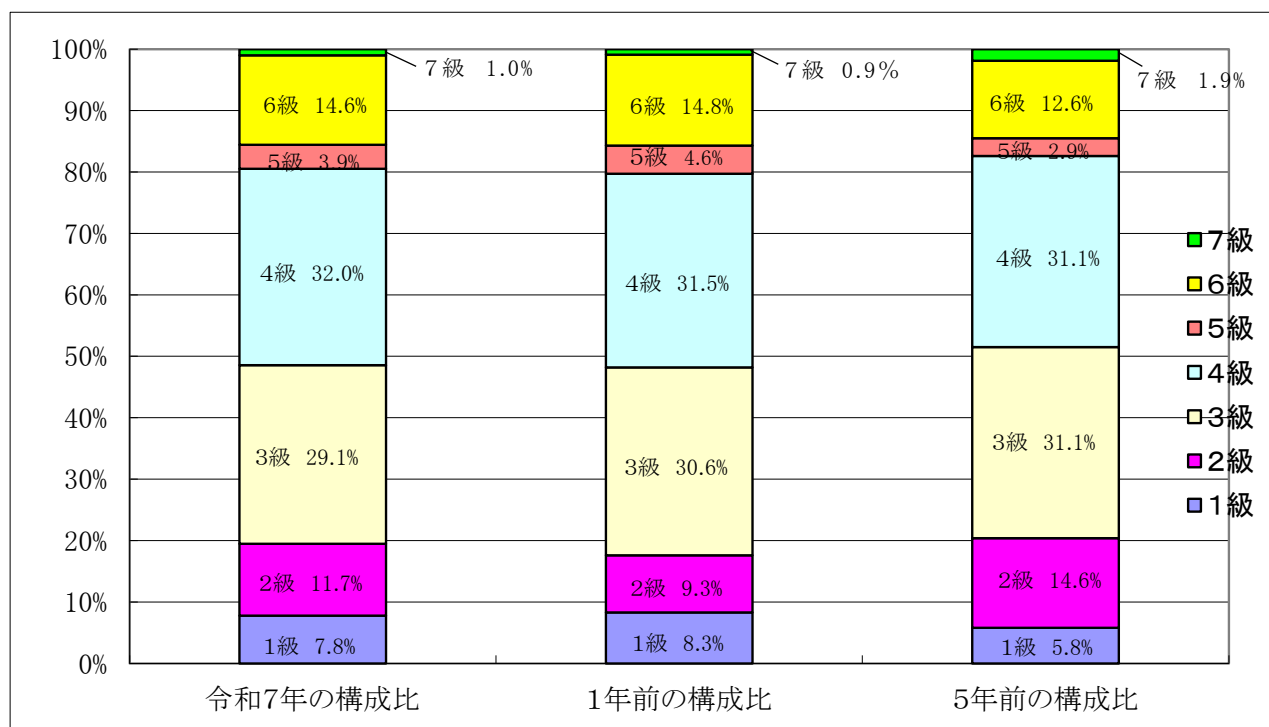
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

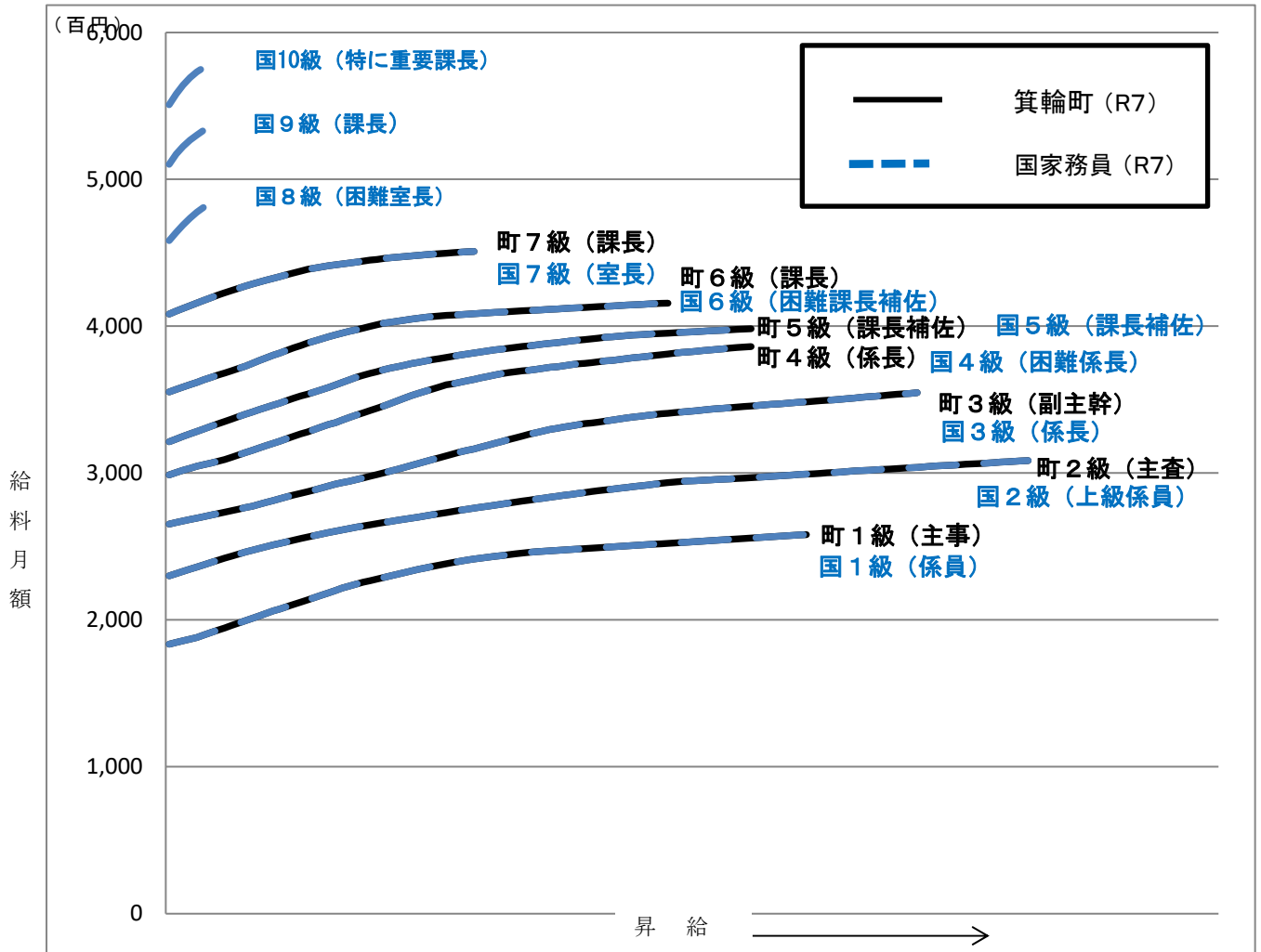
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事及び技師の職務 主事補及び技師補の職務	8人	7.8%	183,500円	258,100円
2級	主査の職務	12人	11.7%	230,000円	308,500円
3級	主幹及び副主幹の職務	30人	29.1%	265,300円	354,700円
4級	係長及び担当係長の職務 事務長の職務	33人	32.0%	298,800円	386,100円
5級	課長補佐の職務 室長及び専門幹の職務	4人	3.9%	321,300円	398,200円
6級	課長及び担当課長の職務 参事の職務	15人	14.6%	355,200円	415,700円
7級	特に重要な総括的業務又は 高度で困難な業務を行う課 長及び統括参事の職務	1人	1.0%	408,300円	450,900円

（注）1 箕輪町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（箕輪町）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

箕 輪 町	長 野 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,501 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,732 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 15～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 15～25％

（注）（ ）内は、定年前再任用短時間職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（箕輪町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

箕 輪 町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～45％ 1人当たり平均支給額 1,400千円 19,393千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～45％

- （注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）			47 千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）			7,750 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）			3.1%	
手当の種類（手当数）			2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に 対する支給単価
犬猫等の死体 処理手当	生活環境等 担当職員	犬猫等の死体の処置に従事 したもの	47千円	500円／1 件
感染症防疫 手当	健康推進等 従事職員	感染症等の病原体に汚染され た区域において、患者の救護 、搬送、病原体の付着した物 件等の処理に従事したもの	0円	300円／1 日

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	46,629 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （令和 6 年度決算）	262 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	42,467 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （令和 5 年度決算）	237 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 6 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) 寒冷地手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）		10,644 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）		61,526 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
長野市 松本市 上田市 岡谷市 諏訪市 須坂市 小諸市 伊那市 駒ヶ根市中野市 大町市 飯山市 茅野市 塩尻市 佐久市 千曲市 東御市 安曇野市 南佐久郡 北佐久郡 小県郡 諏訪郡 上伊那郡のうち辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村及び宮田村 下伊那郡のうち阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村及び大鹿村 木曽郡のうち上松町、木祖村、王滝村、大桑村及び木曽町 東筑摩郡 北安曇郡 埴科郡 上高井郡 下高井郡 上水内郡 下水内郡	世帯主である職員 （扶養親族 有）	19,800 円
	世帯主である職員 （扶養親族 無）	11,400 円
	その他 の職員	8,200 円
国と異なる制度がある場合はその内容 と、国の制度を上回る場合はその理由		—

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族3,000円 子11,500円 ※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 月額に5,000円を加算	同	—	12,701千円	218,983円
住居手当	家賃23,000円以下 家賃－12,000円 家賃23,001円～55,000円 (家賃-23,000円) ×1/2 + 11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	異	支給額	10,897千円	311,343円
通勤手当	電車・バス（2km以上） 全額 車（2km以上） 2,550円～31,600円	同	距離区分	5,831千円	41,650円
管理職 手当	6 級47,000円 7 級60,000円	異	—	10,872千円	572,210円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市区町村長	830,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副市区町村長	670,000 円	939,000 円／ 430,000 円 738,000 円／ 570,900 円
報 酬	議 長	332,000 円	445,000 円／ 271,000 円
	副 議 長	265,000 円	375,000 円／ 217,000 円
	議 員	238,000 円	344,000 円／ 202,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副市区町村長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 830,000円×在職月数×0.425 (1期の手当額) 16,932,000円 (支給時期) 任期ごと	
	副市区町村長	(算定方式) 670,000円×在職月数×0.254 (1期の手当額) 8,168,640円 (支給時期) 任期ごと	
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

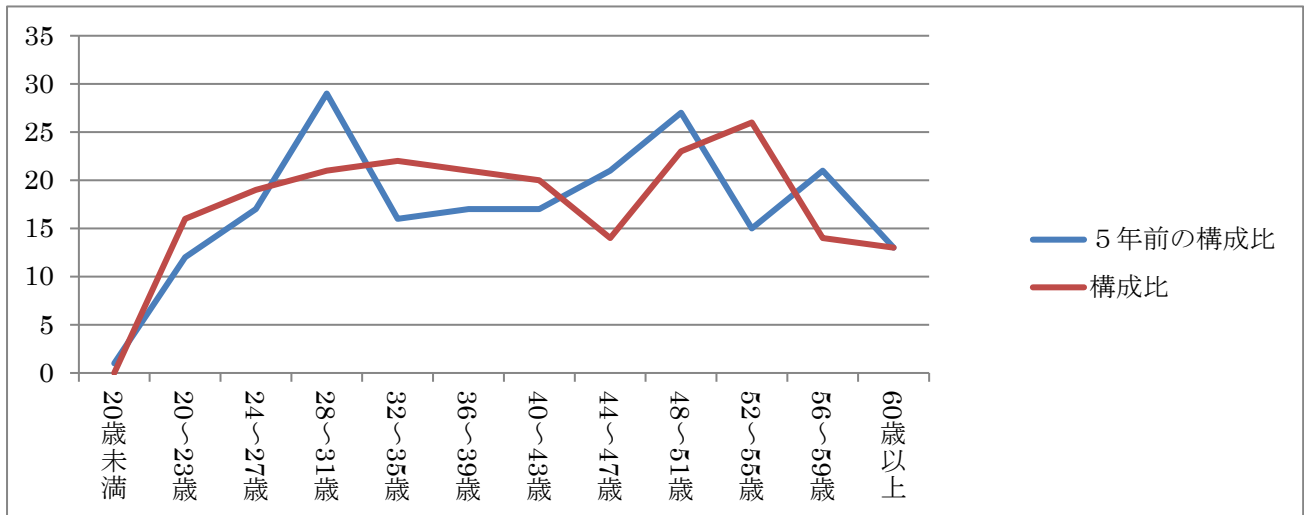
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	2	1	議 会DX推 進 等 に よ る 体 制 強 化 に よ る 増
		総 務 ・ 企 画	45	43	△ 2	地 方 創 生 事 業 一 部 終 了 及 び 事 業 一 部 民 間 委 託 に よ る 減
		税 務	7	7	0	
		農 林 水 産	9	8	△ 1	休 職 者 代 替 え に よ る 減
		商 工	5	5	0	
		土 木	7	8	1	育 休 予 定 者 引 継 ぎ 期 間 に よ る 増
		民 生	84	84	0	
		衛 生	17	16	△ 1	産 休 代 替 え に よ る 減
		計	175	173	△ 2	<参 考> 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 70.94人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 61.83人)
	教 育 部 門		19	19	0	
小 計		194	192	△ 2	<参 考> 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 78.73人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 77.23人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	水 道		4	4	0	
	下 水 道		4	4	0	
	そ の 他		10	9	△ 1	職 員 交 流 派 遣 に よ る 減
	小 計		18	17	△ 1	
合 計			212 [208]	209 [208]	△ 3	<参 考> 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 85.70人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0人	16人	19人	21人	22人	21人	20人	14人	23人	26人	14人	13人	209人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部 門 別 \ 年 度	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	171	173	168	171	175	173	+2(1.2%)
教育	17	20	20	22	19	19	+2(10.5%)
普通会計計	188	193	188	193	194	192	+4(2.8%)
公営企業等会計計	18	17	17	18	18	17	-1(-5.9%)
総合計	206	210	205	211	212	209	+3(1.4%)

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。